

特集

フランスにおける療育事情 (1) ～発達障害の診断～

「うちの子は言葉が遅い」「視線が合わない」「ひとりで遊んでばかりいる」「偏食がひどい」「特定のものを極端に怖がる」「思い通りにならないとすぐ怒る」「読み書きが極端に苦手」「板書ができない」「勉強についていけない」など、他の子とちょっと違う自分の子どもの発達に不安を抱いている方はおられませんか。

発達の遅れや偏り、歪みなどによって生活上の困難がある場合は発達障害と言われ、その子に応じた適切な支援が大切です。生まれつきの脳機能障害である発達障害の原因は分かっていませんが、環境づくりや療育などによって症状を緩和させたり、良いところを伸ばせたりすることが分かっています。不適切な環境に放置しておく、子どもの自尊心の低下やいじめなどにつながりかねず、早期発見と早期介入が重要です。

本稿では、まず発達障害とは何か、早期発見のためにはどうすればいいかをお話したいと思います。

◆発達障害とは

自閉症スペクトラム (広汎性発達障害)、注意欠陥多動性障害、学習障害などを発達障害としています。診断基準には、世界保健機関WHOによるICD-10/CIM-10、米国精神医学会によるDSM-5などが使われています。

A) 自閉症スペクトラム (英 Autistic Spectrum Disorder : **ASD**、仏 Troubles de Spectre Autistique : **TSA**)

最近まで広汎性発達障害 (英 Pervasive Developmental Disorders : **PDD**、仏 Troubles Envahissants du Développement : **TED**)と呼ばれていました。

自閉症スペクトラムは、①他人と社会的な場面で相互関係を持つことの障害 ②言葉の表面的な意味にとらわれやすいといったコミュニケーションの質的な問題 ③反復的・情動的行動パターンの特徴があるとされています。近年はさらに聴覚や皮膚感覚といった特定感覚の過敏さや、記憶やその想起の仕方の独特さなども加えて考えられます。

このうち言葉の遅れがなく知的障害が少ない群はアスペルガー症候群 (英 Asperger syndrome、仏 Syndrome d'asperger) と呼ばれていましたが、自閉症スペクトラムの連続体に納まるとされ、DSM-5では名称が消えました。

B) 注意欠陥多動性障害 (英 Attention Deficit Hyperactivity Disorder : **ADHD**、仏 Trouble du Déficit de l'Attention avec ou sans Hyperactivité : **TDAH** ou TDA/H)

12歳未満に発現する落ち着きのなさや衝動性、不注意といった症状を言います。多動は思春期頃になると目立たなくなりますが、不注意の症状は大人になっても持続する事が多く、衝動性は周囲の状況で大きく変化するとされています。

C) 学習障害 (英 Learning disability : **LD**、仏 Trouble d'apprentissage)

ある特定の課題の習得だけが他に比べてうまくいかない状態を指します。読字障害 (ディスレクシア)、書字障害、算数障害などがあります。

D) その他の脳機能の障害

チック障害、吃音 (どもり)、発達性協調運動障害 (極端な運動の苦手さや極端な不器用) などがあります。

(参考出典：東京都福祉保険局による発達障害支援ハンドブック2015)

◆発達障害の診断について

個性の範疇なのか、障害なのか、判断に迷うことも多いと思いますが、生活上に困難があるなら医療機関の受診をお勧めします。

受診の際には、日頃の様子が伝わるように、学校や家などの様子を記したメモや行動を撮ったビデオ、自閉症スペクトラムの場合はM-Chat、注意欠陥多動症の場合はQuestionnaire de Connersなどのセルフ診断テストの結果などを持参すると良いでしょう。

診断は主に、いろいろな専門家が細かく行動を観察したり、親や教師に詳しく話を聞いたりして行われます。自閉症スペクトラムの場合は3～4歳のときに、発達検査に加え、CARS、ADI-R、ADOS、PEP3などの複数の検査を2～7日かけて行うことが多いようです。

診断ありきではありませんが、診断のための様々な検査の結果から、お子さんの今の得手不得手や特徴を知ることができます。何をどう支援していけばよいか分かれば、子ども自身はもちろんのこと家族全体の生活の質を高められます。

以下のような方法で専門性の高い医療機関に行くと、信頼性のある診断を得られる可能性が高いようです。

1) 自閉症スペクトラムの疑いがある場合は、最寄りのCentre de Ressources Autisme(CRA)に相談する。

2) CRAの予約がなかなかとれないとき、または自閉症スペクトラム以外の疑いがある場合、イル・ド・フランスであれば以下の医療機関とコンタクトをとる。対象年齢、申し込み方法もそれぞれ違うので要確認。直接親が電話や郵便で申し込めるところもあるし、pédopsychiatre小児精神科医などの紹介状がいるところもある。

- 1.Hôpital Pitié-Salpêtrière (Paris 13ème)
- 2.Centre Hospitalier Sainte-Anne (Paris 14ème)
- 3.Hôpital Saint-Vincent de Paul(Paris 14ème)
- 4.Hôpital Necker Enfants Malades (Paris 15ème)
- 5.Hôpital Robert Debré (Paris 19ème)
- 6.Centre Hospitalier de Lagny (Marne-la-Vallée 77)
- 7.Centre Hospitalier de Versailles (Yvelines 78)
- 8.Hôpital Raymond Poincare(Garches 92)
- 9.Hôpital Avicenne(Bobigny 93)
- 10.Hôpital Bicêtre (Le Kremlin-Bicêtre 94)

お子さんの一番の専門家は親自身ですから、結果に納得がいかなければ Vaincre l'autismeなどの関連アソシエーションに相談したり、医療機関を替えたりするのも良いでしょう。

今回は、支援にどうやってつなげればいいのかをお話をしたいと思います。